

令和5年度つがる市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の令和4年現在の水田面積は11,400haで、その内の約5割に当たるおよそ5,361haで主食用が作付けされている基幹産業となっており、災害が少ない恵まれた気候風土の下で、多彩な農産物が生産されており、なかでも、米・メロン・スイカりんご・トマト・長いも・ねぎ・ごぼうの8品目は「つがるブランド農産物」として、市場からも高い評価を得ています。しかし、高齢化や人口減少、さらには、都市部への若者の流出により、農業就業人口は平成17年から平成27年の10年間で34.3%(1,604人)が減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合は50.2%になっていることから、農業の担い手不足や高齢化が進行している。

また、全国的に主食用米の作付面積は、前年実績から5.2万ha減少していることから、労働生産性の高い新たな作物を含め、畑地化促進事業等の水田関係の各事業を最大限に活用し、主食用米から主食用米以外への一層の転換が必要となるが、飼料用米については、米価の回復や複数年契約の満了により、主食用米への回帰が急激に進むことが懸念され、主食用品種においては、令和6年産から令和8年産にかけての支援水準が段階的に引き下げられることから、多収品種の種子不足も懸念される。

2 高収益作物の導入や転換作物の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の作物振興である水田収益力強化ビジョンに基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら特色ある産地品を創るため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、産地作りに向けた取組を支援していく。特に、飼料用米に対する支援措置の撤廃は生産者の中長期計画を阻害し、営農意欲の低下を招くことから継続支援をしていく必要がある。

また、農業を持続的に発展させるためには、専業農家をはじめ、意欲ある農業者が収益を確保できる農業を実現していくことが重要となる。

そのため、担い手確保や育成、農地の流動化や集積化による経営の安定化と同時に、水田活用等の交付金等を最大限活用し、引き続き、主食用以外の作付定着に向けた取組を行う必要がある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効活用するため、従事者の高齢化等により管理できなくなった水田については、農地集積・担い手育成・適地適作の推進等の取組を行う必要があり人・農地プラン及び中間管理機構制度を活用しながら農地集積率を高め、効率的な営農体系を構築する必要がある。

また、水稻を数年以上作付けしておらず畑作物のみを生産し続け、今後も水稻が作付される見込みがない水田については、令和4年度同様に、高収益作物畑地化支援の活用を周知・推進及び除外される水田を洗い出し令和4年度以降、5年の間に1回、最低1ヶ月以上の水張り等が要件化されたことから、計画的なブロックローテーションを行うとともに、畑地化促進事業等を活用した畑地化に取り組む必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要が毎年減少する中、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しながら主食用の生産を行う。

また、長期に渡る安定した需要の確保に向け、需要者との複数年の出荷契約等の事前契約を推進する。

(2) 備蓄米

備蓄米は、作付前に米価が確定し、且つ、毎年安定した需給が見込まれ生産者の経営判断に有利なことから、引き続き令和5年産まで維持されている県優先枠を活用していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の主食用品種においては、令和6年産から8年産にかけて支援単価を段階的に引き下げることとされたことから、専用（多収）品種の計画的な作付をすすめる。また、複数年契約満了により急激に主食用米へ回帰しないように、県設定の産地交付金による支援を活用し作付面積を維持する。

イ 米粉用米

取組なし。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米は、主食用米よりも取引価格が低いものの、国内市場の縮小が進む中、新たな販路として有望であることから、省力・低コスト技術の導入、また、県設定の産地交付金による支援を活用し、取組の拡大を図る。

エ WCS用稲

WCS用稲は、畜産農家と一定の結びつきがあることから、現在の作付面積の品質向上を図るとともに、需要の推進を図り取組の拡大を目指す。

オ 加工用米

需要者との結びつきを強化し、低コスト化の推進を図る。また、県設定の産地交付金による支援を活用し安定した生産を目指す。

(4) 大豆、麦、飼料作物

自給率が低く需要が見込まれる麦・大豆・子実用とうもろこしの畑作物産地形成促進事業について、地域の実態を踏まえ積極的に検討する必要がある。

麦は、地域設定の産地交付金を活用した、担い手への土地利用集積による低コスト化に加えて、排水対策などの基本技術の励行による、増収・品質向上に努めるなど、より生産性を高める取組を推進する。また、麦への需要を捉えて取組を拡大するため、団地化や農業技術の導入による生産体制の強化を図る。

大豆は、地域設定の産地交付金を活用した担い手への土地利用集積による低コスト化に加えて、田畑転換や排水対策などの基本技術の励行による、増収・品質向上に努

めるなど、より生産を高める取組を推進する。また、大豆への需要を捉えて取組を拡大するため、農業機械・技術の導入による生産体制の強化を図る

飼料作物は、地域設定の産地交付金を活用した担い手への土地利用による低コスト化に加えて、暗渠や弾丸暗渠等の排水対策により、増収・品質向上に努めるなど生産性を高め、飼料自給率の向上に寄与する取組を推進する。

(5) そば・なたね

取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

地域設定の産地交付金の支援を活用し、野菜等高収益作物の生産意欲を高め、取組面積の拡大を目指す。また、地産・地消の推進を図るため、産直施設、スーパーの産直コーナー等における品揃えの拡充により生産維持を図る。

また、特に労働生産性が高い子実用トウモロコシは、生産者にとって作付転換の選択肢が広がるため、周知を行い取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：h a)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5,356.1		5,400.0		5,200.0	
備蓄米	1,427.3		1,430.0		1,430.0	
飼料用米	1,640.7		1,650.0		1,650.0	
米粉用米						
新市場開拓用米	11.1		12.5		14.0	
W C S用稲	8.0		7.9		7.9	
加工用米	324.0		325.2		325.2	
麦	142.5		145.0		145.0	
大豆	1,365.7	33.7	1,450.0	34.0	1,500.0	35.0
飼料作物	210.1	0.0	220.0		240.5	
・子実用とうもろこし	13.1	0.0	17.3		20.0	
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	306.5		310.0		337.5	
・重点野菜	252.9		255.0		280.0	
・野菜	46.1		47.5		50.0	
・花き・花木	6.2		6.2		6.2	
・果樹						
・その他の高収益作物	1.3		1.3		1.3	
その他						
・						
畑地化			128.0		135.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	担い手加算助成①（麦）	取組面積	（令和4年度）142.5ha	（令和5年度）145.0ha
			単収（つがる市数量払ベース）	（令和4年度）180.6Kg/10a	（令和5年度）243.0kg/10a
2	大豆（基幹作物）	担い手加算助成②（大豆）	取組面積	（令和4年度）1365.7 ha	（令和5年度）1500.0ha
			単収（つがる市数量払ベース）	（令和4年度）72.2Kg/10a	（令和5年度）150.0kg/10a
3	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	稲わら利用助成（耕畜連携）	取組面積	（令和4年度）1161.2ha	（令和5年度）1200ha
4	飼料作物（飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。）（基幹作物）	資源循環助成（耕畜連携）	取組面積	（令和4年度）166.6ha	（令和5年度）190.0ha
5	飼料作物（飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。）（基幹作物）	担い手加算助成③（飼料作物）	取組面積	（令和4年度）210.0ha	（令和5年度）240.5ha
			10a当たり収穫量	（令和4年度）841.3 kg/10a	（令和5年度）985.0kg/10a
6	大豆（二毛作）	大豆二毛作助成	大豆二毛作取組面積	（令和4年度）33.7ha	（令和5年度）35.0ha
			麦作付面積に占める二毛作取組比率	（令和4年度）23.7%	（令和5年度）24.1 %
7	重点野菜の基幹作物のみ助成（枝豆、ニンニク、ネギ、ブロッコリー、スイカ、メロン、トマト、ミニトマト）	作物作付助成①（重点野菜）	作付面積	（令和4年度）252.8ha	（令和5年度）270.0ha
8	野菜の基幹作物のみ助成（別紙1のとおり）	作物作付助成②（野菜）	作付面積	（令和4年度）46.1ha	（令和5年度）50.0ha
9	花き・果樹・その他高収益作物（アスター、カーネーション、キク、グラジオラス、スターチス、ストック、トルコギキョウ、バラ、ヒマワリ、ブドウ、ユリ、スゲ）（基幹作物）	作物作付助成③（花き・果樹・その他）	作付面積	（令和4年度）7.5ha	（令和5年度）7.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:つがる市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算助成①(麦)	1	9,000	麦(基幹作物)	実需者と出荷・販売契約を締結をし、収穫・販売を行うこと
2	担い手加算助成②(大豆)	1	13,000	大豆(基幹作物)	実需者と出荷・販売契約を締結をし、収穫・販売を行うこと
3	稲わら利用助成(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら	利用供給協定書(自家利用計画書)、営農計画書の提出
4	資源循環助成(耕畜連携)	3	6,000	飼料作物(飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。)	利用供給協定書(自家利用計画書)、営農計画書の提出
5	担い手加算助成③(飼料作物)	1	6,000	飼料作物(飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。)	実需者と出荷・販売契約を締結をし、収穫・販売を行うこと
6	大豆二毛作助成	2	6,000	大豆(二毛作)	実需者と出荷・販売契約を締結をし、収穫・販売を行うこと
7	作物作付助成①(重点野菜)	1	12,000	枝豆・にんにく・ねぎ・ブロッコリー・すいか・メロン・トマト・ミニトマト	対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと
8	作付作物助成②(野菜)	1	7,000	野菜の基幹作物のみ助成(別紙1のとおり)	対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと
9	作物作付助成③(花き・果樹・その他高収益作物)	1	7,000	アスター・カーネーション・菊・グラジオラス・スターチス・ストック・トルコギキョウ・バラ・ひまわり・ぶどう・ユリ・スゲ	対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表 2 飼料作物の範囲

青刈り麦 (らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)

子実用トウモロコシ

デントコーン

オーチャードグラス

チモシー

イタリアンライグラス

スーダンライグラス

(注) 上記の飼料用作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛に限ります。